

# 小平市議会定例会一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 香りがもたらす害、香害の健康被害について

## 【質問要旨】

香りには人の気持ちを和らげリラックスさせる働きがある一方で、同じ香りであっても人によっては心地よく感じないことがあります。10年ほど前に「香りつき柔軟剤」が市場に出回るようになり、ここ数年では香りが強く、より長持ちする商品が販売されるようになりました。こうした香りブーム・体臭過敏により柔軟剤以外にも除菌スプレー、制汗剤、芳香剤などの香りの強い商品があり、においや化学物質に対し感受性の高い人にとって香害という新たな健康被害が生まれています。昨年の夏に日本消費者連盟が行った香害110番には2日間で213件の相談がありました。その内容として「近隣の洗濯物からかおる柔軟剤に気分が悪くなり窓が開けられない」や「職場同僚の衣類の強い香りに体調不良を起こした」などが多くあげられました。症状は頭痛・吐き気・のどの腫れ・発熱・倦怠感などさまざまで新たな化学物質過敏症の一つと考えられています。これら柔軟剤等に含まれている化学物質の中には安全性が不安視される物も含まれます。小平市は都心のベッドタウンでもあり集合住宅も多く、影響を受ける可能性も大きくなります。また、妊婦や成長段階にある子どもは化学物質の影響を受けやすく健康被害が心配されます。香りによる害から身を守るために以下質問をします。

- ① 小平市として香害を認識していますか。
- ② これまでに市民からあるいは職員から香害について苦情や相談はありましたか。
- ③ 小・中学校ではシックハウス対策は行っていますが、児童・生徒の給食着などに対する対策は行っていますか。
- ④ 今後、香害について情報提供や啓発活動を行っていく予定はありますか。
- ⑤ 小平市第二次環境基本計画の化学物質対策の項目に照らし合わせ香害をどのように捉え取り組んでいくのか市の見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2018 年 2 月 14 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 山崎 とも子

受付番号【           】

27	26	25	24

-(        /        )